

社会保障・税番号制度

—金融機関の義務的対応と民間活用の展望—

第1回 全体像

NTTデータ経営研究所
金融コンサルティングユニット アソシエイトパートナー **大野 博堂**

社会保障・税番号制度（以下、「番号制度」）は、対象者一人ひとりに番号を付与し、徴税や社会保障給付などに活用することを目的とする。2015年秋ごろに個人および法人へ番号が通知され、16年1月から導入の予定だ。金融機関においては法定調書の出力対象となる商品が数多く存在することから、番号制度に基づき顧客の番号情報の取得が求められるようになる。これに伴い、事務フローの見直しに加え、関連するITシステムの広範な改修作業が必要となる。いわゆる「義務的対応」で

ある。一方、番号の利便性をさらに追求すべく、官民分野での個人番号の利用範囲拡大も検討されている。本連載では12回にわたり、番号制度における義務的対応を俯瞰しつつ、将来における番号制度の民間活用の可能性について考察したい。第1回では、番号制度のあらましについて解説する。

番号制度の基本的な枠組み

番号制度の基本的な要素は、①付番、②情報連携、③本人確認である。

「付番」とは、15年秋以降に対

象者一人ひとりに対し12ケタの個人番号を付与し、最新の基本4情報（氏名、住所、性別、生年月日）と関連づけることである。

「情報連携」は、複数の機関間において同一人の情報を紐付けするもので、個人情報相互活用を可能とすることを目指している。「本人確認」は、個人が

「自分であることを証明する」仕組みや、「自分の番号が真正であることを証明する」ための仕組み。番号を本人確認に役立てるため、個人に対しては、ICカードに個人番号、基本4情

報、顔写真等を記録・記載した個人番号カードを申請によって交付することになっている。法人に対しても同様に、個々に法人番号が付与される。また、個人番号の民間における自由な利用は現時点では認められていないが、法人番号は利用目的が制限されておらず、民間も自由に利用することができる。

番号制度が必要とされた背景

番号制度導入の効果として、所得のより正確な把握や社会保障給付・税負担の公平化の推進があげられる。現状では、給与を支払う企業、金融機関、ほかの行政機関などへの情報照会が迅速・正確・十分にできていないために、所得の捕捉が不十分となつている可能性がある。同じ理由で本来は社会保障給付を受けられるにもかかわらず給付が漏れるケース、逆に不正受給が未然に防止できないケースが

考えられる。こうした不都合を解消するための土台として導入されるのが番号制度である。

また、行政機関の間で本人確認などの作業や添付書類の重複が解消され、行政事務の効率化が図られて国民の利便性が向上することも期待されている。たとえば、複数の役所から社会保険給付を得ようとする場合、現在はそれぞれの役所の窓口を回って給付申請書類を入手し、それぞれ異なる添付書類を取得し、申請書類とセットにして各役所に提出する必要がある。申請者には相応の手間が生じる結果となっているはずだ。役所側においても、行政機関間、業務間における情報連携が十分に行われていないために、重複した本人確認作業や同一情報の取得をせざるをえず、行政コストを増加させる要因ともなっている。

番号収集、本人確認書類の多様化

このような効果が見込める番号制度だが、金融機関においては顧客である個人や法人から番号を収集・管理する作業が発生する。

まず、番号の記載が求められる契約や法定調書等を明確にする必要がある。現時点で明らかになっているものだけでも、金融機関の業務に関連して番号の記載が必要になる契約や法定調書は多岐にわたる。

このような整理をふまえ、15年秋以降に市区町村から対象者へ番号が通知された後、金融機関は顧客からの番号収集作業を迅速に進める必要がある。ただし、行政機関等への法定調書提出期限に合わせて番号を報告すればよいことから、必ずしも16年1月の番号利用開始に合わせてすべての番号収集を完了する必要はない。

また、自社業務に合わせて新たな本人確認の方法や事務フローを個別に定義する必要がある。

現在、金融機関では犯罪収益移転防止法等に基づき、個人と法人それぞれ多種類の本人確認書類を受け入れている。今後はさらに、番号法に基づく本人確認書類として「個人番号カード」「通知カード+身分証明書」「個人番号記載の住民票+身分証明書」等が追加されることとなる。本人確認書類が多様化すれば、多様化したぶんだけ真正性確認などの手間が追加的に必要になり、金融機関の店頭業務が複雑になりかねない。

が飛び交う住宅ローン審査書類の簡素化が実現されるほか、法人関連業務や営業活動の効率化も期待される。もちろん、特定個人情報（個人番号が付いた個人情報）の厳格な取扱いが前提とはなるものの、金融機関の今後のビジネスモデルを一変させる可能性を秘めている。

検討が進む 番号利用の民間開放

金融機関にはシステム改修だけでなく、番号収集をはじめとした新たな事務負担が生じる。金融機関における番号制度対応の負荷、ひいてはわが国全体の対応コストを抑制するためには、たんなる規制対応にとどまらない長期的展望に立った制度設計が求められる。たとえば、業界団体が中心となって、業態を超えた重複作業の集約に向けた検討を行うことも有効となる。

以上、義務的対応について述べてきたが、政府はあわせて個人番号の利用拡大（民間利用）

についても検討中だ。番号の利用拡大により、膨大な量の書類

（本連載は、大野博堂、松川あゆみ、土田真子、前田純弥、長谷川純也が担当する。）